

総 代 選 挙 の 公 告

愛知用水土地改良区告示第 4 号

定款附属書愛知用水土地改良区総代選挙規程第4条の規定により、総代の選挙を下記のとおり行うので、告示する。

令和6年9月12日

愛知用水土地改良区
理事長 竹内 啓 二

記

- 1 選挙の期日 令和6年9月26日(木)
- 2 投票開始の時刻 午前9時
- 3 投票終了の時刻 午後5時
- 4 選挙する総代の数

| 選挙区 | 選挙区域 | 定数 | 選挙区 | 選挙区域 | 定数 |
|------|-------------|----|------|--------|-----|
| 第1区 | 犬山市 | 1人 | 第13区 | 大府市 | 6人 |
| 第2区 | 小牧市 | 3人 | 第14区 | 東海市 | 4人 |
| 第3区 | 春日井市 | 4人 | 第15区 | 知多郡東浦町 | 5人 |
| 第4区 | 尾張旭市 | 3人 | 第16区 | 〃 阿久比町 | 6人 |
| 第5区 | 瀬戸市、名古屋市守山区 | 1人 | 第17区 | 半田市 | 9人 |
| 第6区 | 日進市 | 4人 | 第18区 | 知多市 | 4人 |
| 第7区 | 長久手市 | 1人 | 第19区 | 常滑市 | 10人 |
| 第8区 | 愛知郡東郷町 | 3人 | 第20区 | 知多郡武豊町 | 4人 |
| 第9区 | 豊明市、名古屋市緑区 | 4人 | 第21区 | 〃 美浜町 | 4人 |
| 第10区 | みよし市 | 6人 | 第22区 | 〃 南知多町 | 4人 |
| 第11区 | 豊田市 | 4人 | | | |
| 第12区 | 刈谷市、知立市 | 2人 | 合 計 | | 92人 |

- 5 投票用紙に記載する総代の数 1人

6 その他

- (1) 総代に立候補しようとする者は、本日中(令和6年9月12日)にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (2) 総代の候補者を推薦する者(組合員1人以上)は、本人の承諾を得て、本日中(令和6年9月12日)にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (3) (1)及び(2)の届出は、午前8時30分から午後5時までの間に行ってください。
- (4) 総代の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日の3日前までに公告します。
- (5) 選挙区の総代の候補者の数がその選挙区において選挙すべき総代の数を超えた選挙区にあつては、(4)の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。